人権擁護相談委員

令和４年７月１日付で、**小山内　眞紀子**さん（字奥尻）が奥尻町人権擁護相談委員に委嘱されました。

奥尻町人権擁護相談委員では、人権に関することや、身近な困りごとなどの相談を受け付けているほか、毎年６月１日「人権擁護委員の日」の特設人権相談所開設などの活動を行っています。

なお、相談は函館地方法務局江差支局（℡０１３９－５２－１０４８）でも、いつでも応じていますのでお気軽にご活用ください。

～令和４年 就業構造基本調査 にご協力をお願いします～

総務省統計局では、**令和4年10月1日現在**で就業構造基本調査を実施します。

・この調査は正規雇用者と非正規雇用者の就業状況の違いや年齢層別の就業状況、育児・介護と就業との関係などを調査する国の大切な基幹統計調査です。また、調査結果は国や地方公共団体の政策の基礎資料として活用されます。調査の主旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

・調査対象　世帯の15歳以上の方

・調査の流れ　８月下旬　調査員が各家庭を訪問し、住所や氏名の確認を行います。
９月中旬～下旬　調査票の配布、オンライン回答開始（予定）
10月１日　調査基準日

・回答方法　オンライン回答、郵送回答、調査員による調査票の回収ができます。

休日や夜間でも回答可能！

パソコン・スマートフォンからのオンライン回答がおすすめです。

奥尻町役場　総務課情報サービス係
☎２－３４０２

令和４年

敬老のつどい中止のお知らせ

○町では、満７５歳以上の高齢者を対象に毎年９月に「敬老のつどい」を開催しておりますが、近年新型コロナウィルス感染症の影響により全国規模でイベント等の自粛要請が行われております。奥尻町においても、高齢者の皆様やお手伝いいただくボランティアの方々の安全などを考慮しまして、残念ながら本年の「敬老のつどい」を中止することに決定しました。

喜寿、米寿及び金婚の方には「敬老のつどい」の会場で記念品を贈呈させていただいておりますが、本年については、後日、郵送にて対応をさせていただきます。

金婚の方へ

金婚（結婚５０周年）を迎えるご夫妻に記念品を贈呈させて頂いております。

本年、金婚を迎えるご夫妻は、昭和４７年１月１日から昭和４７年１２月３１日までの間に婚姻届を提出された方です。

つきましては、金婚を迎えるご夫妻は**８月３１日（水）まで**に担当係へ申出頂くようお願いします。

なお、記念品の贈呈は申出されたご夫妻に限らせて頂きます。

また、申出されたご夫妻は戸籍等の調査に同意いただけたものとして、調査の上贈呈させていただきます。

○ご連絡先・申出については
奥尻町役場
保健福祉課　福祉介護係
☎０１３９７－２－３３８１

○○○ 高齢者のみなさんの相談窓口です ○○○

●健康や暮らしのこと　●介護のこと　●認知症のこと　●成年後見制度について　等

生活の中で、困ったこと、心配なことはありませんか？

地域包括支援センター

【福野・野田・鴎原が担当します】

☎２－３３８１（保健福祉センター内）

奥尻消防署通信

熱中症からカラダを守ろう

広報おくしり７月号でも熱中症について皆さんへお伝えさせていただきました。
関東地方では気温が40.0℃近くまで上がる地域が出てきており、大変危険な暑さとなっています。
また、北海道内でも道北や道東地方では暑さに注意が必要となる地域が出ているなど少しも油断はできません。
この夏は特に暑さが増していることから、熱中症予防はとても重要ですので、ぜひ再確認してください。

熱中症は、夏の強い日射しの下で激しい運動や作業をする時だけでなく、身体が暑さに慣れていない梅雨明けの時期にも起こります。また屋外だけでなく、高温多湿の室内でも発症します。症状が深刻なときは命に関わることもありますが、正しい知識があれば予防することができます。
新型コロナウイルス感染症予防の着用マスクも、熱中症にならないよう考え、屋外や人との距離によっては外しましょう。
「熱中症」とは暑い環境で生じる健康障害の総称で、次のように分類されています。

熱失神
皮膚血管の拡張によって血圧が低下し、脳への血流が悪くなることにより起こります。
●めまい、●一時的な失神、●顔面蒼白、●脈は速くて弱くなる

熱けいれん
大量に汗をかき、水だけを補給して血液の塩分（ナトリウム）濃度が低下した時に、足、腕、腹部の筋肉に痛みを伴ったけいれんが起こります。
●筋肉痛、●手足がつる、●筋肉がけいれんする

熱疲労
大量に汗をかき、水分の補給が追いつかないと、身体が脱水状態になり熱疲労の症状がみられます。
●全身倦怠感、●悪心・嘔吐、●頭痛、●集中力や判断力の低下

熱射病
体温の上昇のため中枢機能に異常をきたした状態です。意識障害（応答が鈍い、言動がおかしい、意識がない）がみられたり、ショック状態になる場合もあります。
●体温が高い、●意識障害、●呼びかけや刺激への反応がにぶい、
●言動が不自然、●ふらつく

熱中症が疑われる時には、適切に応急処置をする必要がありますが「意識がない、もしくは意識がはっきりしていない」場合はすぐに救急車を要請しましょう。また、症状や重症度に関わらず、熱中症が疑われる時には以下の処置を行いましょう。

○涼しい場所へ移動させる
風通しのよい日陰や、できればクーラーが効いている室内などの涼しい場所へ移動させます。

○身体を冷却する
●衣服を脱がせたり、きついベルトやネクタイ、下着はゆるめて身体から熱を放散させます。
●露出させた皮膚に冷水をかけて、うちわや扇風機などで扇いで体を冷やします。
●氷のうなどがあれば、それを首の両脇、脇の下、大腿の付け根の前面に当てて皮膚のすぐ近くにある太い血管を冷やします。

○水分・電解質の補給
意識がはっきりしているなら、電解質を適量含んだ冷えた飲料を自分で飲ませて下さい。（水分補給は本人が自力で摂取できる場合に限ります。）

●汗で失われた電解質も適切に補えるスポーツドリンク（ナトリウムを 100ml あたり 40 ～ 80mg 含んでいる飲料）や経口補水液などが最適です。
●「呼び掛けや刺激に対する反応がおかしい」「応えない (意識障害がある)」時には誤って水分が気道に流れ込む可能性があるため、無理に飲ませることは避けて下さい。「吐き気を訴える」または「吐く」症状がある時は、口から水分を摂らせず、医療機関での点滴等の処置が必要となります。

火災・救急・救助は、局番なしの　１１９番

◆防災訓練は規模を縮小し実施予定◆

町では、**令和4年8月31日（水）**奥尻町防災訓練の実施を予定しています。

今年は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、**各ご家庭等でのシェイクアウト訓練・住民高台避難訓練のほか災害対策本部運営訓練及び避難所運営訓練等**を実施する予定です。

詳しいことについては後日配布する回覧等で内容や時間等をご確認下さい。

Ｊアラート情報伝達試験が行われます

◆試験実施日時　令和４年8月10日(水)
（令和４年度第２回）　午前11時00分

防災行政無線から一斉に次のように放送されます。
・上りチャイム音
　＋「これは、Ｊアラートのテストです」×３
　＋「こちらは、ぼうさいおくしりです」
・下りチャイム音

スズメバチにご注意を！

暑くなるとスズメバチの活動が活発になります。町では民家のスズメバチ（アシナガバチ等）の駆除を行っています。

巣のある場所等を確認されましたら、下記担当係までご連絡をお願いします。

●○地域政策課住民生活係　☎2−3404○●

サマージャンボ7億円
（1等5億円・前後賞各1億円合わせて）
サマージャンボミニ3千万円
（1等3千万円）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月5日㊋2種類同時発売!
発売期間 7/5(火)～8/5(金)
公益財団法人北海道市町村振興協会

広告

パート職員募集

○仕事内容　一般事務
○勤 務 地　字青苗３２３番地
○年　　齢　６０歳以下
○募集期限　８月１２日（金）までご連絡ください。

希望されます方はTEL３－２１３１へご連絡ください。その際、詳しい内容をご説明させていただきます。

新函館農業協同組合奥尻事業所　担当：佐々木

奥尻町「住宅リフォーム助成制度」のご案内

①対象となる方

奥尻町に住民登録しており、町税やその他町に納付すべき料金等（水道料金・保育料など）に滞納のない方（同一世帯の人を含む）。
なお、同一住宅及び同一人につき、１回限りとし、過去に制度を利用した方は、同一世帯員が発注するものを含め対象外になります。

②対象となる工事

自ら居住する個人用住宅の改築、改修等で**３０万円以上（税抜）の住宅改修工事・下水道工事・電気工事などを町内の建築事業者ほか、関連事業者**に発注したものが対象です。なお、店舗や農機具庫など事業用のものは対象になりません。

③助　成　額

３０万円（税抜）以上の工事にて、**工事費用（税抜）の２０％を助成**します。
上限額は２０万円となります。

○給排水、衛生、換気、暖房、避難、防火、電気等の設備工事
○間取りの変更等模様替えを行う工事
○台所、浴室又は便所を改良する工事
○建具の取替等の工事
○壁紙の貼り替え工事
○断熱、気密改修工事
○基礎、土台、柱、筋交い等の修繕又は補強工事
○外壁、屋根、内壁、天井等の修繕工事
○塗装工事
○住宅のかさ上げ工事又は床を高くする工事

ご注意：助成の申請は必ず工事着工前に行わなければなりません。
また、本制度は今年度で終了となります。
リフォーム助成の利用を検討される際、不明なことや不安なことは、役場地域政策課までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先　地域政策課政策推進係　☎2－3403（直通）

ARで学ぶ、１日防災学校

防災について授業を通じて学ぶ「１日防災学校」が［北海道南西沖地震発生から２９年目の日］の７月１２日、青苗小学校で開催されました。

毎年行っている避難訓練は雨天のため屋内で実施されましたが、その後、実際に避難所に指定されている体育館でNHK函館放送局の方々を講師としてお招きし、津波や浸水時の行動をクイズ形式で考えたり、AR（拡張現実）技術を使って浸水時の水の高さをみんなで体験しました。

また、各学年ごとに「災害から身を守るため・緊急時に自分ができること」「命の尊さ」などを真剣に学習し、万が一の備えについてしっかりと学んだ１日となりました。

災害に備えるVTR

水深１ｍを体験！

どこへ逃げる？確認が大切です

子どもたちも操作に挑戦しました

奥尻スカイバードが檜山支部予選で優勝!! 札幌ドームへ!!

６月２５・２６日、江差町で開催されたＦＩＧＨＴＥＲＳ ＢＡＳＥＢＡＬＬ ＣＨＡＭＰＩＯＮＳＨＩＰ Ｕ－１２檜山支部予選において、奥尻スカイバード（菊地賢行監督：団員２０名）が見事優勝を果たしました。

奥尻スカイバードは自慢の打撃と全員野球で他チームを圧倒。８月１４日から札幌ドームで開催される全道大会への出場権を獲得しました。

◆決　勝	VS	今金イーグルス	１３－４
◆準決勝	VS	厚沢部スラッガーズ	８－２
◆１回戦	VS	乙部スワローズ	１２－２

野焼き（野外焼却）はやめましょう！

野焼き（野外焼却）で、ダイオキシン類の発生原因となる廃棄物や樹脂類はもちろんのこと、ばい煙や悪臭の原因となる木材（伐採木及び選定枝を含む）、油脂類、布、紙、草を燃やしてはいけません。また、野焼きには常に火災の危険が伴うことも忘れないでください。

※例外的に認められる場合

・国や地方自治体が施設管理を行うため
・災害予防、応急対策または復旧のため
・風俗習慣上または宗教上の行事を行うため
・その他

○野焼きには罰則があります

廃棄物の野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により罰せられ、違反者は５年以下の懲役もしくは１千万円以下の罰金に処せられます。また法人にあっては、１億円以下の罰金に処せられます。

○燃やさずにごみを処分する方法

家庭から出るごみは、種類に応じ「燃えるごみ」「燃えないごみ」に分別しごみ収集日か、環境センター（燃えるごみ）、埋立処分場（燃えないごみ）に出してください。「資源ごみ」は決められた日に収集していますのでルールを守って出してください。

お問い合わせ　環境センター℡３－２７４７

マイナンバーカード申請受付強化中！

マイナンバーカードを作成されていない方へ申請書を随時再送付しています！

このような封筒がご自宅に届きます。

届いた申請書を使用して・・・

郵送で申請　または　**スマートフォンで申請**　または　**役場または支所で申請**

約１か月でカード完成

・従来どおり過去に送付した申請書や通知カードからも申請できます。
（申請書と現住所が異なる場合は新しい申請書が必要です。再送付された申請書をご利用いただくか、役場で発行しますのでご連絡ください。）
・申込み状況によりカードの完成まで期間を要する場合がありますので、余裕をもって申請してください。
・役場及び青苗支所では、マイナンバーカード用の写真撮影も行っておりますのでお気軽にご相談ください。

９月末までにマイナンバーカードを申請された方はマイナポイントの申請もできます！

お問合せ：総務課戸籍係　電話：2-3402

北方領土返還要求署名キャンペーン

８月１日から８月３１日まで
「北方領土返還要求運動強調月間」です。

我が国、国有の領土である歯舞群島・色丹島・国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現に向けて、様々な運動を展開しています。
奥尻町でも、役場と青苗支所の窓口において署名コーナーを設置していますので、町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。